

第56回 鈴鹿市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催について（報告）

新型コロナウイルス感染症について、市内での情報共有及び感染症対策を図るために、見出しの会議を開催いたしましたので、下記のとおり報告いたします。

記

1 日時・場所・出席者

- (1) 日時…令和3年8月6日（金）14：00～15：00
- (2) 場所…鈴鹿市役所 6F 庁議室
- (3) 出席者…鈴鹿市新型コロナウイルス感染症対策本部構成員

2 県内の状況及び「三重県新型コロナウイルス『緊急警戒宣言』」について

県内の新型コロナウイルス感染症感染者数は、7月下旬以降、感染者数が増加、過去最多を更新し、第5波といえる状況にある。このまま感染拡大が続くと、病床占有率がさらに上昇し、一般医療や救急医療体制との両立が困難となることが懸念される。また、これから夏季休業やお盆など人の移動が多い時期を迎えるとともに、生活文化圏を共有する愛知県において、まん延防止等重点措置が適用されることから、広域的に対応する観点からも、県民の皆様と警戒感を共有し、集中的に取り組むため、三重県は本日「三重県新型コロナウイルス緊急警戒宣言」を発出した。（8月31日（火）まで）

これをふまえて、本市においては次のとおり対応する。

(1) 保健所機能の充実について

鈴鹿保健所から保健師派遣要請があったため、亀山市と協議のうえ協力する方向で調整する。

(2) 介護施設等でクラスターが発生した場合における職員の宿泊施設の協定について

令和3年2月に締結済の協定に基づき、介護施設などの職員の皆さんが安心して業務に従事できる環境が整えられるよう、体制を再度確認する。

(3) 公園施設における感染症対策について

バーベキューが可能な公園施設において、看板やパトロールなどの啓発を行うとともに、施設利用者に対し、「緊急警戒宣言」の主旨をふまえ、対策の徹底を求めていく。

(4) 社会教育活動における感染症対策について

放課後子ども教室へメールにて注意喚起した。後日文書も発出する。また、スポーツ少年団の活動や、学校体育館の開放についても関係団体等へ文書を発出し、感染防止策の徹底について周知する。

(5) 保育所、幼稚園等へ通う園児の保護者へ向けた啓発について

幼稚園、保育所（園）、認定こども園、放課後児童クラブを通して保護者の方へ感染症対策に係る文書発出し、注意喚起を行う。

(6) 市役所本庁舎本館における感染症対策の強化について

感染症拡大防止の対策を講じるため、8月10日（火）から8月31日（火）までの間、南玄関入口で来庁者の検温を実施する。また、同期間における土・日曜日は本館15階展望ロビーの利用を中止する。

3 新型コロナウイルスワクチン接種券の送付計画の前倒し及び早期送付について

64歳以下の方に対する接種状況に基づき、接種計画を精査した結果、接種券の送付時期を下表のとおり前倒しすることについて報告があった。また、妊婦等で重症化のリスクが高い、あるいは感染リスクの高い業務に従事している方などへの接種券の早期送付について報告があった。

年齢階層	接種券の発送時期（目安）	
	見直し後	見直し前
60～64歳	6月中旬から順次	6月中旬から順次
50～59歳	7月中旬から順次	7月中旬から順次
40～49歳	8月中旬から順次	8月中旬から順次
30～39歳	<u>8月下旬</u> から順次	<u>9月中旬</u> から順次
12～29歳	<u>9月上旬</u> から順次	<u>9月下旬</u> から順次